

がいくせきけんみん かいぎ だい き いんていあんせつめいしりょう
 外国籍県民かながわ会議 (第11期) 委員提案説明資料

ぶかいめい 部会名	じんけん きょういくぶかい 人権・教育部会
こうせいじん 構成員	はさんう ぶかいちよう きむえよん すずき みゆきやまもと とうとくりゅう 河相宇 (部会長)、金愛蓮、鈴木クリスチーナ美幸山本、唐徳龍、 ファムルーアンジー、やました 山下ジュリア真由美、リーロイジャシュン
ないよう 内容	<p>おも じんけんかんけい 【主に人権関係】</p> <p>1 こうれいしゃ がいくせきけんみん あんしん せいかつ たいせい 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制について て (人権-①)</p> <p>2 こ じんけん まも じんけん 子どもの人権を守ることに (人権-②)</p> <p>3 がいくじん ちほうさんせいけんどうにゆう じんけん 外国人の地方参政権導入について (人権-③)</p> <p>おも きょういくかんけい 【主に教育関係】</p> <p>1 にほんごきょういく ふく きょういくしえん きょういく 日本語教育を含む教育支援について (教育-①)</p> <p>2 がいくじんきぎょうかしえん きょういく 外国人起業家支援について (教育-②)</p> <p>3 けんりつ どうにゆう きょういく 県立インターナショナル・コースの導入について (教育-③)</p> <p>※ ()内は該当ページ</p>

がいくせきけんみん かながわ かいぎ だい 11 き はな あ
外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>鈴木クリスティーナ</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>こうれいしゃ がいくせきけんみん あんしん せいかつ たいせい 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>介護保険制度に関する基礎知識や、介護認定からサービス利用までの流れ等を外国人高齢者や、その家族等に対して、分かりやすく説明を多言語で説明するリーフレットの作成、高齢になる前から介護保険制度の知識得る、生活の中で身近に情報がある必要性和将来的困らないように認識を高める （介護認定の資料は川崎市、横浜市では多言語であります）</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>日本では在住外国人の定住化・永住化に伴い、外国人高齢者は増え続けている。今後、日本に住む外国人の高齢化はますます進んでいくと予想されます。スタートとして、外国人高齢者の介護に関する実態・課題を把握するための調査を実施する必要性（県内ではNPO団体ユッカの会が取り組みあります）</p> <p>外国籍高齢者は家族に支えられる方も多くいますが、一人で暮らしている方も少なくありません。介護サービスを受ける時は理解出来ない事も現実起きています。介護サービスを受けられる方の多くは日本語でのコミュニケーションが乏しく、その課題の解決は介護通訳の存在であり、県内では医療通訳事業の活動が素晴らしい成果を上げていますが、その事業の中にもう一つの分野を追加する事の可能性があるれば介護通訳育成の依頼検討</p>

がいてくせきけんみん かながわかいぎ だい 11 き けい ことば かいたいこと
 外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

なまえ 名前	河 相宇
ていあん 提案の タイトル	こども じんけん まも 子供の人権を守る
ないよう 内容	神奈川県 及び市町村での子供の人権を守る条例 制定
りゆう 理由	子供の権利 主要な権利として子供の最善の利益(第3条)、親からの分離禁止(第9条)、 意思表示権(第12条)、虐待、放任からの保護(第19条)などがあるが守られて いない状況 日本で子供の人権を守りながら、親子が安心して暮らせる社会にしないと いけないと考える 日本の子供は子供 幸福度ランキングでも先進国38位中20位 また自分自身に価値を持っている調査でも約50%しかなく、自殺者は倍増してい る状況 また全国でも不修学が約2万人(文部科学省)いて、神奈川県内の 外国人の子供も40%は修学案内が来ない状況 外国人の子供に対しても差別、いじめがまだ学校内である状況 学校でのサポートも限度があり、あまり関わりたくない状況で 神奈川県として子供の人権を守る条例制定が必要と思う (川崎市は子供の権利条例を日本で初制定後20年経つ)
ひこう 備考	

外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>河 相宇</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>がいこくじん ちほうさんせいけん どうにゆう 外国人の地方参政権 導入</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>神奈川県 及び 市町村にて外国人の地方参政権 導入の検討</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>神奈川県内の外国人数の増加に伴い、外国人にも地方参政権を導入し、 政治に参加して行政に活かす (2019年: 212,567人 43人に1人が外国人 2.32%, 1985年 対比 4.5倍 増加) 世界的には外国人の地方参政権を導入している国が多数あり 外国人労働者を誘引する政策を採用していた国などで導入 日本も少子高齢化に伴い外国人労働者を誘引しているので 検討が必要であると考え</p>
<p>びこう 備考</p>	

外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ファミ ルーアンジー、山下ジューリア真由美、唐 徳龍、金 愛蓮</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>にほんごきょういく ふく きょういくしえん 日本語教育を含む教育支援</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>①日本語能力検定 N3 合格報奨金の支給 日本国内で受験した外国人県民に対し、日本語能力検定試験 N3 に合格した場合には1万円、N4 に合格した場合には5千円のお祝金を給付する。これは日本国内の受験者に限り、且つ一回だけの給付金とする。支給に当たっては日本語能力検定試験の結果通知書が届いてから1年間有効とする。また、日本語学校の学生、大学生は対象外とする。</p> <p>②公立小中学校向けのオンライン教材の作成 神奈川県ホームページにある教育支援部子ども教育支援課が作成した課題解決教材に、分かりやすい日本語で音声、画像を付け加える。</p> <p>③神奈川県の外国人(主に大人向け)の目標ある日本語学習</p> <p>④母語による学習支援 学習進度の低下などを防ぐため、母語を用いた授業又は学習支援を行う。</p> <p>⑤在県枠で入学した生徒の支援強化 在県枠で入学した日本語を母語としない生徒に対する日本語指導員または母語サポーターの各学校の配置及び常勤化</p> <p>⑥新設夜間中学に日本語教育及び母語サポーターを導入</p> <p>⑦地方自治体の日本語教室の体系化</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>①外国籍県民にとって、日本での生活の一番の壁は日本語である。大学や日本語学校への留学などの学習目的で来日する場合には、すでに日本語学習に着手しているケースが多いが、実習生、配偶者やその子供、大学院生などは、基礎的な日本語能力が無いまま来日するケースが多くなっている。その結果、生活に必要な注意書きや地域の規則を理解することができず、誰かに相談することもできず、そして地域社会に溶け込めずに孤立するケースが見受けられる。果ては限定された言語グループだけの付き合いから、耳目を集めるような犯罪に手を染めることもある。</p>

これは地域社会にとって大きなリスクであり、外国籍県民が社会に参加する手助けをすることは、日本の社会や県民にとっても利益が大きいものと考えられる。

日本語能力検定試験 N2 の合格者は日本の企業で勤務することができ、日本での生活資力を持つことができる。一方、日本語能力検定試験 N3 レベルは生活するために必要だが、労働者としての言語レベルとしては不十分である。このようなレベルへの到達支援は地方公共団体の生活支援の枠組みで行うことが望ましいと考える。

N3 レベルの格安の言語学習プログラム（教材、ネット配信）を提供することで上記制度を実効性があるものにできる。また、この言語学習を地域住民との何らかの関わりに組み込むことができるのであれば、孤立している外国籍県民の社会参加の促進が期待できる。

②神奈川県では、多くの小中学校に日本語クラスがあるが、すべての学校にあるわけではない。現在、愛川町で生活保護世帯、生活困窮世帯の学習支援教室のコーディネーターとの仕事をしている中で、気が付いたことが何点ある。

- 日本の教育を受けていない外国籍の保護者は、学校の宿題などのお手伝いができない。
- 来日してから日が浅いため、親も子も日本語の語彙がなく、普通の日本語で勉強することが困難である。
- ほとんどの外国人の労働内容が不安定のため、経済的に子どもを塾に通わせる事が難しい。
- コロナ禍で、自宅待機時に子ども自身が、家で勉強することになったが、子どもがきちんと勉強できているかどうか分からず、保護者は見守る事しかできなかった。

③日本に住んでいる外国人で本当に日本語が「使える」人口は非常に少ない上に、民間の日本語学校に通うと結構なお金を必要とする。市町村が運営・運用する殆どの日本語の授業には定められた目標はなく、誰がいつ参加しても良いようになっているため、なかなか上達に繋がりにくい。そこで、例えば日本語検定を目標に無償・低コストで授業を実施すれば多くの外国人が興味も示し、結果的に日本語の学習者も増えると考えられる。そうなれば、次第に多言語化の必要性も徐々に減ってくる可能性がある。

④教育現場において新たに来日した人などには日本語の支援がされているが、日本語ができないとなかなか授業についていくことができないという問題がある。そもそも日本語を母語としない生徒にとって、外国語である日本語で何か新しい概念を理解するという事は難しいと考えられる。そのため、他の生徒と比べ学力の低下や進度の遅れという問題が存在すると考えられる。従って、日本語の支援をする一方で、母語での授業又はそれに類するような学習支援を初期の段階で一部実施することが良いのではないかと考える。

日本で新たに来て定住する外国人が増え、日本語の支援が必要であったり、学校内で支援が必要であったりする事例が増加している。支援があるかないかでその後の本人の可能性や人生に大きく影響を与えることを考えると、意味があると考えられる。

⑤2022年度より在県枠で高校入試を受ける際の要件である在日年数が、3年から6年に延びた。このことは入試対象者が2倍に増えたと言える。それに対して在県枠校が5校増えたが、支援体制の不備が予想される。在県枠校の定員の増加と対象学習者の日本語レベルの差による学習能力を補うような支援とを要請する。

現在はほとんどの在県枠校での日本語及び母語サポートはボランティアによるもので、学校生活を送る生徒の様子や教科の進み具合が分からず、教科と連携の取れない日本語支援になっている。支援者及びサポーターが常勤することで、生徒のニーズと教員のニーズとを結び付けられるため要請する。

⑥県央地区に2022年度より新設する夜間中学に日本語を母語としない生徒が入学することを想定して日本語を教科に入れ支援すること。また母語サポーターを導入することを要請する。

⑦地方自治体の日本語教室はボランティアで運営されており、目標のない支援にとどまっている場合が多いことから、学習者のニーズに沿った教材や学習者の目標達成に向けた指導ができるようにボランティア養成及び教室の体系化を要請する。

外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ロイ リー</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国人起業家支援について</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスではローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県から外国人起業家に初期資金として助成金を出す。 ② 日本で起業するプロセスについて説明会やワークショップを開く（外注可能） ③ 外国人起業家支援する法律事務所などを紹介する ④ 神奈川外国人起業家の名簿を作り、ネットワークを構築し、持続可能やコミュニティを目指す。 <p>県内の企業（特に中小企業）に向けて、外国人人材を採用したあとの育成、異文化コミュニケーション、社内ダイバーシティとインクルージョンの推進等に関してワークショップ形式の研修を提供する。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスではローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している。が、日本では起業するプロセスは外国人にとって大変難しく、会社をどう登録するとか、書類の準備どうすればいいのか、ローンどう組むのか、かなりのハードルがあります。</p> <p>近年会社に外国人人材の採用が進み、日本の会社で働く外国人の割合が増えています。ただ、採用したあとに文化やビジネスの常識の違いにより、衝突が生じ、外国人人材がなかなか活用できていない・定着しない現状があります。その場合、外国人に日本のビジネスマナーなどを押し付けるのではなく、会社側が多様な人材が活躍できるような環境作りが求められます。しかし、大企業の場合はそういった社内研修やノウハウがある一方、中小企業ではそういうことに力入れる金銭的・人材的余裕がない。そこでは県の予算を使って中小企業の外国人人材採用・育成に支援すべく。中小企業の外国人採用の不安を解消、県内企業の diversity and inclusion を進め、外国人人材が就労したあとの定着を図る。</p>
<p>びこう 備考</p>	

がいにこくせきけんみん かながわかいぎ だい 11 ぎ ほん な あ
外国籍県民かながわ会議（第11期）で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>サリ アビシエク</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>けんりつ 県立インターナショナル・コースの導入</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>将来のグローバル・リーダーを育てるために日本人の子供達にも国際的 教育を与える必要がある。民間のインターナショナル・スクールは学費 が高く、多くの日本人の親は思っているにもかかわらず通わせる事は出来ない。 行政が運営する学校なら日本の子供達も、外国籍の子供達にも国際的な 教育を無料・安く提供する事が可能になる。国際的な環境で日本人及び 外国籍の子供達が一緒に勉強する事で多文化共生も実現できる。</p> <p>現在は東京都立国際高等学校や横浜国際高等学校等ありますが、高校に なってからいきなり英語での教育を受ける事は大変になります。小学校 から英語での教育を受けるとその先の教育または海外での留学も検討し やすくなり、国政的な人材を育成する事が可能となります。</p> <p>新たに国際学校の設立ではなくとも既存の公立の学校でインターナシ ョナル・コースを導入する事でより多くの子供達に英語教育を受けてもら うことが可能になると考えます。</p> <p>公立学校にインターナショナル・コースを導入する事で日本人の子供達 も外国籍の子供達も同じところで勉強する事が出来、多文化共生を実現 可能となります。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>① 民間のインターナショナル・スクールが高くて多くの子供達は入れない ② 外国人が運営する学校なら英語が苦手な日本人の親も遠慮する ③ 多額の学費を払えない外国籍県民も多数いる ④ 子供の頃から多文化共生を育む良い機会になる</p>
<p>びこう 備考</p>	